年末の交通事故防止県民運動

令和8年12月1日(火)～12月15日(火)

スローガン
その酒で失う信頼 家族の未来





【令和8年度茨城県交通安全ポスターコンクール受賞作品】

優秀賞(茨城県警察本部長賞)
鉾田市立鉾田南小学校 5年
小沼 桃果 さんの作品

優秀賞(茨城県教育委員会教育長賞)
結城市立結城西小学校 6年
渡辺 紗代 さんの作品

主唱 茨城県交通安全対策会議



高齢者とこどもの交通事故防止
～特に横断歩行者の保護～



● 横断歩道は歩行者優先

運転者は、横断歩道の手前では歩行者の有無をよく確認し、渡ろうとする**歩行者がいる場合は必ず一時停止**してください。

路面にダイヤマークが見えたら、その先に横断歩道がありますので、「歩行者がいるかもしれない」と注意をしながら、**いつでも停止できる速度**で進みましょう!!



夕暮れ時から夜間における交通事故防止

● 早めのライト点灯

夕暮れ時や夜間は視界が悪くなるため、歩行者や自転車などの発見が遅れがちになります。

速度を抑えた**慎重な運転**と**早めのライト点灯**をしましょう。



● 反射材の着用

徒歩や自転車で外出するときは、明るい色の服装に**反射材**を身に着け、自分の**存在をアピール**して交通事故のリスクを減らしましょう。

飲酒運転の根絶



● 飲酒運転は悪質・危険な犯罪

飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす極めて**悪質・危険な犯罪**です。

飲酒運転はドライバーだけでなく、**車両の同乗者、車両・酒類の提供者**にも厳しい罰則が設けられており、自転車も飲酒運転は禁止されています。

飲酒運転を絶対に「しない」「させない」という**強い意識**を持ちましょう!!

12月4日(金)・11日(金)は

飲酒運転根絶のための県下一斉広報日